



## 平成 18年 3月期 中間決算短信(連結)

銀行 平成 17年 11月 25日

## 上場会社名 株式会社東和銀行

上場取引所 東

コード番号 8558

本社所在都道府県

(URL http://www.towabank.co.jp)

群馬県

代表者 代表取締役頭取 増田熙男

問合せ先責任者 財務経理部長 田村盛司 TEL (027) 234 - 1111

中間決算取締役会開催日 平成 17年 11月 25日 特定取引勘定の設置の有無 無

米国会計基準採用の有無 無

## 1. 17年 9月中間期の連結業績 (平成 17年 4月 1日 ~ 平成 17年 9月 30日)

(1)連結経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年 9月中間期	21,793	1.1	822	3.9	1,649	-
16年 9月中間期	22,040	9.0	855	-	803	-
17年 3月期	46,272		3,687		2,329	

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
17年 9月中間期	6.83	-
16年 9月中間期	3.33	-
17年 3月期	9.66	-

(注) 持分法投資損益 17年 9月中間期 - 百万円 16年 9月中間期 - 百万円 17年 3月期 - 百万円

期中平均株式数 (連結) 17年 9月中間期 241,378,497 株 16年 9月中間期 240,959,525 株 17年 3月期 240,950,885 株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

## (2)連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本 比率	1株当たり 株主資本	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
17年 9月中間期	1,800,780	62,562	3.5	259.21	8.19
16年 9月中間期	1,772,419	57,163	3.2	237.30	6.62
17年 3月期	1,791,379	63,117	3.5	261.48	8.48

(注)期末発行済株式数 (連結) 17年 9月中間期 241,362,292 株 16年 9月中間期 240,890,292 株 17年 3月期 241,388,813 株

## (3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年 9月中間期	8,784	55,295	734	37,734
16年 9月中間期	36,231	50,606	874	55,212
17年 3月期	43,430	43,165	14,251	84,975

## (4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 6 社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 - 社

## (5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) - 社 (除外) - 社 持分法 (新規) - 社 (除外) - 社

## 2. 18年 3月期の連結業績予想 (平成 17年 4月 1日 ~ 平成 18年 3月 31日)

通 期	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
	45,500	5,450	2,050

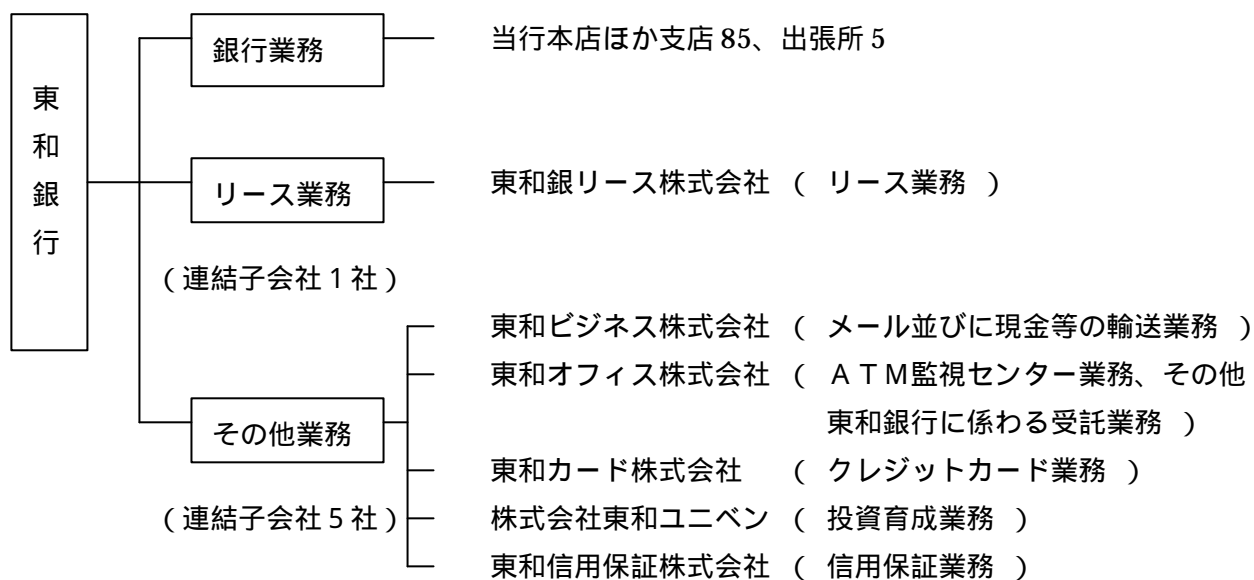
(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 8円49銭

上記の業績予想は、現状での情報に基づいた判断及び予測に基づき算出した見通しであり、不確実性を含んでいます。また、今後の経営環境の変化等により、実際の業績が見通しの数値と大きく変わる可能性があります。

## 1. 企業集団の状況

当行の企業集団は、当行と子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

企業集団の事業系統図はつぎのとおりです。



## 2. 経営方針

### (会社の経営の基本方針)

当行の経営の基本は、地域への総合金融サービスの提供を通じて「地域社会から信頼され、愛される銀行づくり」、すなわち地域経済の発展に欠くことのできない「コミュニティーバンクづくり」であります。その実現に向け、「役に立つ銀行」・「信頼される銀行」・「発展する銀行」という経営理念のもと、多様化・高度化するお客様の金融ニーズに的確にお応えし、地域経済・社会の発展のために全力を尽くす所存であります。

また、業務の運営にあたっては、公共的使命、社会的責任を自覚し、確固たる倫理観を持って行動し、いやしくも社会的批判を受けることのないよう、各種法令等の遵守について最大の注意を払って行く所存であります。

この経営理念に基づき、当行は、経営体質の一層の強化を図るために、営業力、収益力の強化と徹底した経営の効率化・合理化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

また、自己責任によるリスク管理をさらに充実し、資産の健全化を一層推進するとともに、経営情報を積極的に開示し、経営の透明性を高めてまいります。

### (会社の利益配分に関する基本方針)

利益配分につきましては、銀行の公共的使命を念頭において、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、企業体質の強化を図るとともに、配当についても安定的な配当の継続を実施することを基本方針としております。また、配当時期につきましては、中間配当は実施せず期末配当に時期を統合しております。

### (目標とする経営指標)

当行は、平成19年3月期に下記経営指標(単体)を目標として設定しております。

1. 自己資本比率	9%以上
2. ROA(総資産コア業務純益率)	0.5%程度
3. ROE(株主資本コア業務純益率)	16%程度
4. OHR(業務粗利益経費率)	69%程度
5. コア業務純益	100億円

### (中長期的な会社の経営戦略)

金融界は、資産査定強化、自己資本の充実、不良債権の圧縮、さらには株式保有に伴うリスク削減や金融再編・事業再生など、さまざまな経営課題に取り組んでまいりました。

不良債権問題については、よりの確に貸出金の経済価値を把握し、それに基づく引当の強化、さらには企業再生・事業再編など、産業・金融一体となって適切な処理を迅速に行う取組みが多様な形で進みました。

これら不良債権問題への取組み努力により、多くの金融機関で不良債権比率が低下し、不良債権処理費用も業務純益の範囲内に収まるなど、以前のようにそれが自己資本を大幅に磨り減らし、大きく体力の弱体化を招くようなことはなくなっており、不良債権問題は峠を越しつつあります。

このような情勢のなか、当行は効率的で収益性の高い銀行づくりを目指し、平成15年4月から実施している「第6次長期経営計画」に則り、年間100億円以上の業務純益の達成や、9%以上の自己資本比率を確保するための諸施策を推進し、当行が目指す「地域に貢献するリレーションシップバンキング」を確実に実現するため、全役員、職員の英知を結集して果敢に挑戦することとします。

#### (会社の対処すべき課題)

今後とも、当行はじめグループ企業は、多様化・高度化するお客様ニーズにお応えすべくサービスの質の向上に努めますとともに、個人取引及び中小企業取引を強化しながら、営業基盤の拡充、資産運用の効率化を強力に推進し、目標とする経営指標の達成に邁進して行くことが必要と考えております。

特に、平成19年3月末からの国内適用が予定されている新自己資本比率規制への対応、また、盗難・偽造カードの問題に見られるように、利用者保護の動きは日増しに高まってきており、商品説明から苦情の対応まで、金融機関には万全の対応が求められています。

さらには、これまでの不良債権問題への緊急対応から脱却し、将来の望ましい金融システムの構築に向けて、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化や事業再生に向けた積極的な取組み、収益管理態勢の整備と収益力の向上やコンプライアンス態勢の強化について、具体的な成果を着実に出していくことが強く求められています。

当行では、これらの課題に積極的に取組みながら、第6次長期経営計画に掲げる諸施策を着実に実行し、業容の維持拡大と経費の節減により利益を確保し、株主をはじめお取引先の皆様方のご期待に沿うよう努力してまいります。

#### (コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

経営管理組織の整備については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の一層の活性化・監督機能強化を図るなかで牽制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席するとともに、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全役員に報告、開示することにより、より一層の経営の透明性確保に努めております。

(コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス態勢の状況

会社の機関の内容

当行は監査役制度採用会社です。3名の監査役を選任しておりますが、このうち2名を常勤監査役、1名を社外の非常勤監査役としております。

内部統制システムの整備の状況

銀行には法律を遵守した行動、高い倫理観をもった行動が強く求められており、企業としてのインフラ整備、すなわち、制度、組織、権限、予算、業務などについてコンプライアンス機能を強化することが求められています。このため、平成15年12月法務室を設置し、日常の法務リスク管理や行員のコンプライアンスマインドの醸成に努めております。

また、役員を委員長とし全部室長を委員としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢整備に向けた施策について討議し、経営に反映しております。

リスク管理態勢の整備の状況

取締役会は毎月1回定例開催し、当行の業務執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督しています。監査役は取締役会等の重要会議に出席するほか、本部・支店の監査を実施し監査の充実を図っております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行では、監査部による監査を通して内部管理態勢の強化を図り、銀行組織の機能の充実を図っております。また、監査部は各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役に報告しております。さらに当行では、監査契約を結んでいる中央青山監査法人が会計監査を実施しております。

今後も、内部監査部門と外部監査部門並びに監査役との連携を一層強化し、内部管理態勢の強化を図ってまいります。

その他

当行の業務推進施策の実施や内部規程等の制定・改廃については、法令違反等が発生しないよう顧問弁護士によるリーガルチェックを実施しています。

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と社外監査役池原透氏との取引関係は、池原氏個人及び池原氏が代表取締役社長を務める池原工業株式会社との預金・融資取引を行っておりますが、それぞれ一般的なものであり、特別な利害関係はありません。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの平成17年度上期における実施状況

取締役会……毎月1回定例開催し取締役会規程に定める任務を遂行しました。

役員・部室長全員で構成する主要テーマ分析報告会……毎月定例開催し、各部の業務執行状況について確認しました。

コンプライアンス委員会……当中間期に3回開催し、コンプライアンス実践計画の実施状況について検討を行いました。

(関連当事者(親会社等)との関係に関する基本方針)

重要な関連当事者との人事、資金、技術及び取引等については記載事項はございません。

(その他、会社経営上の重要な事項)

特に記載事項はございません。

### 3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当行は、株主の皆様方並びに取引先の皆様方の厚いご支援のもとに、地域金融機関としての使命と役割を果たすべく、平成15年4月からスタートした第6次長期経営計画の方針に則り、収益力の強化、営業戦略の充実強化、業務の効率化、人員・店舗計画の着実な推進、経営の安全性と業務の適切性の確保に向け、諸施策を実施してまいりました。

< 預金・投資信託 >

預金は、個人・法人ともに安定した預金の吸収に努めました。その結果、個人預金は前期末比38億円増加し、また、法人預金も前期末比97億円の増加となったことから、預金の期末残高は1兆6,838億円と前期末比109億円の増加となり順調に推移しました。

さらに、預金とともに個人の皆様の資産運用商品としてご好評いただいております投資信託についても、期末の純資産残高が659億円と前期末比150億円の増加となり、順調に推移いたしました。

< 貸出金 >

貸出金は、個人・中小企業の皆様の資金需要にお応えするため、地域密着による営業展開を積極的に推進してまいりました。しかしながら、個人向けの主力商品である「住宅ローン」が微増にとどまったこと、中小企業向けの事業資金は、昨年8月に発売した無担保融資「ニューパワーローン」は227億円の増加と健闘したものの、その他の事業資金が資金需要の低迷や不良債権処理等により減少したこと等から、期末残高は1兆

1,704億円と前期末比32億円の微増にとどまりました。

#### < 損益状況 >

収益面につきましては、効率的な資金運用を行うとともに、人件費、物件費等の抑制による経費の節減等経営全般の合理化に努め、収益力の強化を図ってまいりました。

この結果、銀行本業の利益を表わすコア業務純益は36億円とほぼ見込みどおりとなったものの、今期から適用となった減損会計による固定資産の減損損失や、保有株式の償却などもあり、経常利益6億円、中間純損失は13億円を計上することとなりました。

#### < 自己資本比率（連結） >

中間純損失の計上等により、銀行の健全性を示す自己資本比率については、前期末比0.29%低下し8.19%となりましたが、国内基準である4%以上の自己資本比率をクリアしています。

### (2) 財政状態

当中間連結会計期間のキャッシュフローの状況は、営業活動によるキャッシュフローは預金の増加などにより87億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュフローは有価証券の取得などにより552億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュフローは配当金支払等により7億円の支出となりました。

### (3) 通期の見通し

地域経済は回復の兆しは見てきたものの、原油価格の高騰や大都市圏では上昇に向かったと見られる地価も未だ地方では下げ止まらないなか、景気の動向や企業動向を踏まえ、今しばらくは不良債権の新規発生や、既存の不良債権の劣化が続くリスクがあると予想されます。

このような経営環境のなか、当行では、積極的な営業展開となお一層の経営の効率化を図ることにより、平成17年度の連結業績予想について、経常収益455億円、経常利益54億円、当期純利益は20億円と見込んでおります。

今後も、当行はじめグループ企業は、第6次長期経営計画の推進による経営基盤の拡充と経営の効率化を進め業績向上に努めますとともに、地域の皆様から信頼され、役に立つ、そして、発展する「コミュニティーバンク」グループを目指して邁進して行く所存であります。

なお、上記の業績予想については、現状での情報に基づいた判断及び予測に基づき算出した見通しであり、不確実性を含んでいます。また、今後の経営環境の変化等により、実際の業績が見通しの数値と大きく変わる可能性があります。

#### (4) 事業等のリスク

##### 予想されるリスクの種類

当行において予想されるリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間期末において当行が判断したものです。

##### (ア)信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

##### (イ)市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む。）の価格が変動し損失を被るリスク（それに付随する信用リスク等の関連リスクを含み「市場関連リスク」とする）

市場リスクは以下の3つのリスクからなっております。

- ・金利リスク・・・金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
- ・価格変動リスク・・・有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
- ・為替リスク・・・外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク

##### (ウ)流動性リスク

金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）

##### (エ)事務リスク

役員・職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより有形無形の損失を被るリスク

##### (オ)システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い有形無形の損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより有形無形の損失を被るリスク

##### (カ)オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外的事象が生起することから生じる損失に係わるリスク

(キ)法務リスク

法令等に抵触することにより、有形無形の損失を被るリスク。ただし、コンプライアンスに関する事項を除く。

(ク)レピュテーションリスク

マスコミ報道、市場関係者間の評判、トラブル等がきっかけとなり、評判が悪化し、信用が失墜することにより有形無形の損失を被るリスク

(ケ)自己資本比率に係わるリスク

自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク

当行は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成 5 年大蔵省告示第 55 号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を 4 %以上に維持する必要があります。

なお、当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・ 有価証券ポートフォリオ価格の下落
- ・ 不良債権増加に伴う与信費用の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(コ)繰延税金資産に係わるリスク

将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合に、繰延税金資産が減額されて、その結果、業績等に悪影響を及ぼすリスク

(サ)格付低下のリスク

格付機関により格付が引き下げられた場合に、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなるリスク

リスク管理の徹底

当行では、お客様の信頼の確保に向け、各種リスク管理を徹底するとともに、業務の健全性と適切性の確保に積極的に取り組んでおります。

なかでも、審査体制、検査体制、ALMについては特に管理を徹底しております。

(ア)審査体制

当行は、従来から本支店一体となって厳格な審査・管理を進めてまいりました。特に各営業店における審査能力を高めるために、営業店行員を対象に融資実践研修や審査トレーニー研修を実施しています。また、本部における審査は、融資部、審査部により厳格な審査を行っています。また、企業支援室では、お取引先企業の経営改善指導を行い、企業の財務内容の健全化を図っています。

(イ)検査体制

ミスのない正確な事務処理は業務の基本です。事務処理水準の向上と事故防止の観点から、年間一巡を原則とした監査部の臨店検査を実施しています。さらに営業店では毎月自店検査を実施し、相互牽制による事務管理の適正化と事務処理水準の向上、事故防止体制を確立しています。

(ウ)ALM

金利リスクをはじめ、各種市場性リスクの極小化により安定した収益確保をめざすため、ALM（資産・負債総合管理）を導入しています。資産・負債を総合的に管理するとともに、資金の運用と調達から生ずるリスク等の管理を行っています。今後もリスク分析・評価手法の高度化を図り、引き続きALMの充実に努めてまいります。

## 比較中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成17年 中間期末 ( A )	平成16年 中間期末 ( B )	比 較 ( A - B )	平成16年度末 (要約) ( C )	比 較 ( A - C )
( 資 産 の 部 )					
現 金 預 け 金	38,742	56,896	18,154	86,826	48,084
コールローン及び買入手形	44,086	45,023	937	44,219	133
買 入 金 銭 債 権	1,303	1,669	366	1,284	19
商 品 有 価 証 券	145	125	20	140	5
有 価 証 券	489,541	438,970	50,571	434,396	55,145
貸 出 金	1,170,497	1,170,462	35	1,167,263	3,234
外 国 為 替	2,455	953	1,502	1,004	1,451
そ の 他 資 産	11,390	12,471	1,081	12,034	644
動 産 不 動 産	37,800	40,138	2,338	39,934	2,134
繰 延 税 金 資 産	15,729	18,664	2,935	17,178	1,449
支 払 承 諾 見 返	10,449	12,275	1,826	10,911	462
貸 倒 引 当 金	21,360	25,233	3,873	23,815	2,455
資 産 の 部 合 計	1,800,780	1,772,419	28,361	1,791,379	9,401
( 負 債 の 部 )					
預 金	1,683,834	1,671,695	12,139	1,672,841	10,993
コールマネー及び売渡手形	1,131	1,887	756	1,181	50
借 用 金	2,052	3,859	1,807	3,368	1,316
外 国 為 替	36	53	17	40	4
社 債	15,000	-	15,000	15,000	-
そ の 他 負 債	7,390	8,215	825	7,505	115
賞 与 引 当 金	449	455	6	454	5
退 職 給 付 引 当 金	13,647	13,665	18	13,765	118
再評価に係る繰延税金負債	3,910	2,451	1,459	2,451	1,459
支 払 承 諾	10,449	12,275	1,826	10,911	462
負 債 の 部 合 計	1,737,902	1,714,561	23,341	1,727,520	10,382
( 少 数 株 主 持 分 )					
少 数 株 主 持 分	314	694	380	741	427
( 資 本 の 部 )					
資 本 金	35,565	35,565	-	35,565	-
資 本 剰 余 金	14,517	14,518	1	14,517	-
利 益 剰 余 金	1,992	3,039	1,047	4,565	2,573
土 地 再 評 価 差 額 金	2,390	3,612	1,222	3,612	1,222
その他有価証券評価差額金	8,167	626	7,541	4,919	3,248
自 己 株 式	71	199	128	63	8
資 本 の 部 合 計	62,562	57,163	5,399	63,117	555
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,800,780	1,772,419	28,361	1,791,379	9,401

## 比較中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年 中間期 ( A )	平成16年 中間期 ( B )	比 較 ( A - B )	平成16年度 ( 要約 )
経 常 収 益	21,793	22,040	247	46,272
資 金 運 用 収 益	15,761	16,366	605	32,928
( うち貸出金利息 )	( 13,903 )	( 14,440 )	( 537 )	( 28,736 )
( うち有価証券利息配当金 )	( 1,711 )	( 1,821 )	( 110 )	( 3,955 )
役 務 取 引 等 収 益	2,757	2,557	200	5,217
そ の 他 業 務 収 益	441	163	278	1,086
そ の 他 経 常 収 益	2,832	2,953	121	7,040
経 常 費 用	20,970	21,185	215	42,584
資 金 調 達 費 用	534	361	173	782
( うち預金利息 )	( 283 )	( 275 )	( 8 )	( 551 )
役 務 取 引 等 費 用	1,683	1,541	142	3,403
そ の 他 業 務 費 用	0	36	36	384
営 業 経 費	12,500	12,921	421	24,928
そ の 他 経 常 費 用	6,251	6,324	73	13,086
経 常 利 益	822	855	33	3,687
特 別 利 益	322	327	5	725
特 別 損 失	1,902	16	1,886	50
税金等調整前中間(当期)純利益	756	1,166	1,922	4,362
法人税、住民税及び事業税	132	65	67	244
法人税等調整額	1,251	274	977	1,745
少数株主利益	490	24	514	43
中間(当期)純利益	1,649	803	2,452	2,329

## 比較中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年 中間期 ( A )	平成16年 中間期 ( B )	比 較 ( A - B )	平成16年度
( 資 本 剰 余 金 の 部 )				
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	14,517	14,518	1	14,518
資 本 剰 余 金 減 少 高	-	-	-	0
自 己 株 式 処 分 差 損	-	-	-	0
資 本 剰 余 金 中 間 期 末 ( 期 末 ) 残 高	14,517	14,518	1	14,517
( 利 益 剰 余 金 の 部 )				
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	4,565	2,960	1,605	2,960
利 益 剰 余 金 増 加 高	-	803	803	2,329
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	-	803	803	2,329
利 益 剰 余 金 減 少 高	2,573	724	1,849	724
配 当 金	724	724	0	724
中 間 純 損 失	1,649	-	1,649	-
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	199	-	199	-
利 益 剰 余 金 中 間 期 末 ( 期 末 ) 残 高	1,992	3,039	1,047	4,565

## 比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成17年中間期 (A)	平成16年中間期 (B)	比較 (A - B)	平成16年度
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	756	1,166	1,922	4,362
減価償却費	2,956	3,052	96	6,133
減損損失	1,873	-	1,873	-
貸倒引当金の増加額	2,454	1,289	3,743	128
賞与引当金の増加額	5	5	0	6
退職給付引当金の増加額	117	49	166	148
資金運用収益	15,761	16,366	605	32,928
資金調達費用	534	361	173	782
有価証券関係損益( )	770	56	826	1,503
為替差損益( )	9	3	6	1
動産不動産処分損益( )	4	16	12	50
貸出金の純増( )減	3,233	4,304	1,071	1,105
預金の純増減( )	10,992	34,132	23,140	35,278
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	1,316	290	1,026	781
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	841	231	610	65
コールローン等の純増( )減	114	1,591	1,705	402
コールマネー等の純増減( )	49	91	140	615
外国為替(資産)の純増( )減	1,450	154	1,604	102
外国為替(負債)の純増減( )	3	66	63	79
資金運用による収入	15,755	16,507	752	33,086
資金調達による支出	551	370	181	695
その他	969	2,333	1,364	1,820
小計	9,121	36,336	27,215	43,585
法人税等の支払額	337	105	232	154
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,784	36,231	27,447	43,430
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	182,642	105,158	77,484	293,672
有価証券の売却による収入	122,419	47,897	74,522	243,027
有価証券の償還による収入	6,830	8,605	1,775	11,567
動産不動産の取得による支出	2,087	1,951	136	4,088
動産不動産の売却による収入	185	0	185	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,295	50,606	4,689	43,165
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付社債の発行による収入	-	-	-	15,000
配当金支払額	724	724	0	724
少数株主への配当金支払額	2	2	0	2
自己株式の取得による支出	7	147	140	155
自己株式の売却による収入	-	-	-	134
その他	-	-	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	734	874	140	14,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	6	3	3
現金及び現金同等物の増加額	47,241	15,242	31,999	14,520
現金及び現金同等物の期首残高	84,975	70,455	14,520	70,455
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	37,734	55,212	17,478	84,975

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間連結会計期間 自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 9 月 30 日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6 社 東和ビジネス株式会社 東和オフィス株式会社 東和カード株式会社 株式会社東和ユニベン 東和信用保証株式会社 東和銀リース株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9 月末日 6 社
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、其他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、其他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 12 年～50 年 動産 4 年～10 年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

	<p>また、現在は、経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,128百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p> <p>(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスクヘッジ 当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。 またヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。</p> <p>(11) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 9 月 30 日
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は 1,840 百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 平成 17 年 9 月 30 日
1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,784 百万円、延滞債権額は 62,689 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 20 百万円であります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 23,331 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 88,826 百万円であります。 なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 16,474 百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 82 百万円 有価証券 6,338 百万円 その他資産 380 百万円 担保資産に対応する債務 預金 9,662 百万円 借用金 643 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 125,587 百万円を差し入れております。 また、連結子会社の借入金の担保としてリース債権 686 百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は 763 百万円であります。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、117,516 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 86,708 百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧

<p>客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>9. 動産不動産の減価償却累計額 41,011 百万円</p> <p>10. 社債には、劣後特約付社債 15,000 百万円が含まれております。</p>
--

注記事項

（中間連結損益計算書関係）

<p>当中間連結会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日</p>												
<p>1. 「その他経常費用」には、貸出金償却 1,760 百万円、貸倒引当金繰入額 990 百万円及び株式等償却 1,156 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益には、償却債権取立益 297 百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失には、固定資産の減損損失 1,873 百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>（グルーピングの方法）</p> <p>営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>（減損損失を認識した資産または資産グループ）</p> <p>（イ）群馬県内</p> <table border="0"> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗6店舗、遊休不動産1カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>410 百万円</td> </tr> </table> <p>（ロ）群馬県外</p> <table border="0"> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗6店舗、遊休不動産3カ所、賃貸用資産1カ所、処分決定済資産1カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>1,462 百万円</td> </tr> </table> <p>（減損損失の認識に至った経緯）</p> <p>営業キャッシュフローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 1,873 百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>（回収可能価額）</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>	主な用途	営業店舗6店舗、遊休不動産1カ所	種類	土地建物等	減損損失額	410 百万円	主な用途	営業店舗6店舗、遊休不動産3カ所、賃貸用資産1カ所、処分決定済資産1カ所	種類	土地建物等	減損損失額	1,462 百万円
主な用途	営業店舗6店舗、遊休不動産1カ所											
種類	土地建物等											
減損損失額	410 百万円											
主な用途	営業店舗6店舗、遊休不動産3カ所、賃貸用資産1カ所、処分決定済資産1カ所											
種類	土地建物等											
減損損失額	1,462 百万円											

注記事項

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

<p>当中間連結会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日</p>										
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>38,742 百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>393 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>614 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>37,734 百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	38,742 百万円	定期預け金	393 百万円	その他	614 百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	37,734 百万円
現金預け金勘定	38,742 百万円									
定期預け金	393 百万円									
その他	614 百万円									
<hr/>										
現金及び現金同等物	37,734 百万円									

## (セグメント情報)

## 1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

(金額単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	19,074	2,569	396	22,040	-	22,040
(2)セグメント間の内部経常収益	78	126	365	569	(569)	-
計	19,152	2,695	761	22,610	(569)	22,040
経常費用	18,292	2,554	730	21,576	(391)	21,185
経常利益(は経常損失)	860	141	31	1,033	(178)	855

(注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(金額単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	18,819	2,539	435	21,793	-	21,793
(2)セグメント間の内部経常収益	89	115	450	655	(655)	-
計	18,908	2,654	885	22,448	(655)	21,793
経常費用	18,273	2,496	885	21,654	(683)	20,970
経常利益(は経常損失)	635	158	0	794	28	822

(注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(金額単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	40,199	5,259	813	46,272	-	46,272
(2)セグメント間の内部経常収益	152	252	775	1,180	(1,180)	-
計	40,352	5,512	1,588	47,453	(1,180)	46,272
経常費用	36,857	5,277	1,428	43,563	(978)	42,584
経常利益(は経常損失)	3,494	235	159	3,890	(202)	3,687

(注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## (生産、受注及び販売の状況)

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (リース取引関係)

E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しています。

## (有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

## (前中間連結会計期間末)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	平成16年9月30日現在				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	120,571	118,528	2,043	146	2,190
地 方 債	12,744	12,739	5	143	148
社 債	4,889	4,859	30	-	30
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	138,206	136,126	2,079	290	2,369

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	平成16年9月30日現在				
	取 得 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式 債	22,705	22,816	111	3,391	3,280
国 債	264,529	265,237	708	2,709	2,001
地 方 債	204,501	203,847	653	775	1,428
社 債	38,562	40,240	1,678	1,791	112
そ の 他	17,014	17,038	24	96	72
そ の 他	4,451	4,110	340	47	387
そ の 他	200	200	0	0	-
合 計	287,435	288,254	819	6,101	5,281

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	平成16年9月30日現在
その他有価証券	
非公募地方債	6,297
非上場事業債	2,499
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,329
出資証券	383

## (当中間連結会計期間末)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	平成17年9月30日現在				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	118,988	117,536	1,452	164	1,616
地 方 債	17,314	17,381	66	191	125
社 債	4,866	4,849	16	2	19
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	141,169	139,767	1,402	358	1,761

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

		平成17年9月30日現在				
		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		20,858	32,333	11,475	12,398	922
債 券		306,872	304,083	2,788	1,346	4,135
	国 債	241,912	238,392	3,519	-	3,519
	地 方 債	35,961	37,124	1,163	1,261	98
	社 債	25,484	25,381	102	70	173
	そ の 他	3,512	3,183	329	14	343
そ の 他		701	719	17	17	-
合 計		328,431	337,135	8,703	13,762	5,058

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込がないものと判断したのものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、時価のある株式1,028百万円、時価のない株式128百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、当中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

		平成17年9月30日現在
満期保有目的の債券 非公募地方債		143
その他有価証券 非公募地方債		5,890
非上場事業債		2,350
非上場株式（店頭売買株式を除く）		2,698
出資証券		153

(前連結会計年度末)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

		平成17年3月31日現在				
		連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債		119,779	118,906	872	269	1,142
地 方 債		14,049	14,273	224	308	84
社 債		4,878	4,867	10	3	13
そ の 他		-	-	-	-	-
合 計		138,706	138,048	658	581	1,240

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	平成17年3月31日現在				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	21,780	25,884	4,104	6,514	2,409
債券	256,385	257,438	1,053	2,214	1,161
国債	197,950	197,719	230	379	609
地方債	36,957	38,589	1,631	1,688	56
社債	17,716	17,808	92	128	36
その他	3,760	3,320	439	18	458
その他	705	702	2	0	2
合計	278,871	284,026	5,155	8,729	3,574

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込がないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価のある株式190百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	平成17年3月31日現在
満期保有目的の債券 非公募地方債	143
その他有価証券 非公募地方債	6,115
非上場事業債	2,350
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,827
出資証券	228

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(前中間連結会計期間末)

(金額単位：百万円)

	平成16年9月30日現在
評価差額	819
その他有価証券	819
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	142
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	676
( )少数株主持分相当額	50
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	626

(当中間連結会計期間末)

(金額単位：百万円)

	平成17年9月30日現在
評価差額	8,703
その他有価証券	8,703
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	392
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,311
( )少数株主持分相当額	144
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	8,167

(前連結会計年度末)

(金額単位：百万円)

	平成17年3月31日現在
評価差額	5,155
その他有価証券	5,155
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	157
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,997
( )少数株主持分相当額	77
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,919

(デリバティブ取引関係)

EDINETによる開示を行うため記載を省略しています。